

## 令和元年度第1回刈谷市地域福祉計画懇話会 議事録

1 日時 令和元年7月12日(金) 13:30～15:15

2 場所 刈谷市役所7階 大会議室B・C

3 委員(敬称略)

### 【出席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
愛知教育大学	准教授	佐野 真紀	会長
刈谷市自治連合会	会長	正木 卓	
刈谷市社会福祉協議会	会長	杉浦 芳一	
刈谷市民生委員・児童委員連絡協議会	会長	羽谷 周治	
刈谷市ボランティア連絡協議会	顧問	塚本 秀子	
子育てネットワーク刈谷「エンゼル」	代表	箕浦 ひろみ	
北部地区社会福祉協議会ハートの会	会計	酒井 喜代子	
南部地区社会福祉協議会	監査	水谷 さわ子	
中部地区社会福祉協議会	会長	面高 俊文	
刈谷市赤十字奉仕団	副委員長	西尾 實千恵	
刈谷市民	公募	榊山 勇	
刈谷市民	公募	竹上 富彦	
刈谷市役所福祉健康部	部長	宮田 俊哉	

### 【欠席者】

団体等名	役職等	氏名	備考
刈谷市いきいきクラブ連合会	会長	岡本 辰男	
刈谷市子ども会連絡協議会	専務理事	山内 利恵子	
刈谷市身体障害者福祉協会	会長	平野 健司	
刈谷市民ボランティア活動センター	センター長	米田 正寛	
刈谷市立刈谷特別支援学校	校長	神谷 建喜	

### 【事務局】

所属	補職名	氏名
福祉健康部福祉総務課	課長	迫 将一
福祉健康部福祉総務課	課長補佐	山岡 達也

福祉健康部福祉総務課総務係	係長	西村 知余子
福祉健康部福祉総務課総務係	主任主査	前島 康孝
福祉健康部福祉総務課総務係	主事	内藤 佑佳
刈谷市社会福祉協議会総務課	課長	柴田 桂児
刈谷市社会福祉協議会総務課	課長補佐兼人事係長	松浦 章子
刈谷市社会福祉協議会総務課人事係	主事	堀江 里穂

#### 4 議題

- (1) 第3次刈谷市地域福祉計画の進捗管理について 資料1 ～ 資料4
- (2) 第4次刈谷市地域福祉計画の骨子案について 資料5
- (3) 今後のスケジュールについて 資料6

#### 5 意見・質疑等

##### 【議題1】 第3次刈谷市地域福祉計画の進捗管理について

※資料1～4を事務局説明

○会長 ただいまの説明について質問はあるか。

○委員A 避難行動要支援者名簿は誰が作成しているのか。また、要支援者は誰を指しているのか。

○事務局 高齢者については長寿課、障害者については福祉総務課で調査をして作成しており、名簿は自主防災会、警察、消防、民生委員・児童委員に対して配付している。

○委員B 避難行動要支援者とはどのような方なのか。以前からも申し上げているが、銀座の真ん中に高層住宅が建とうとしており、高層階には高齢者もお住まいになる。入居時、今はまだ元気でもそのうちに要支援、世話を受けないといけないレベルになるかもしれない。そういう方々など、この避難行動要支援者にはどのあたりの方まで含まれるのか。エレベーターが使えない時、買い物にも行けず下にも降りられない、外に出たら家へ帰れない。それはこちらの仕事ではないと言われるのかもしれないが、その辺りまで含めた要支援者名簿になっているか気になる。地域で面倒をみてあげて欲しいということかもしれないが、関わりが薄くなっている中で、本当にいいのかという気がするがどうでしょうか。

○事務局 避難行動要支援者名簿の対象の方は、刈谷市地域防災計画でも定めていて、高齢者の対象は70歳以上の単身の方、80歳以上で高齢者のみで構成される世帯の方、要介護度が3から5の認定を受けている方、在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金を受給されている方。障害のある方については、身体障害者手帳1級、下肢、体幹、視覚及び聴覚の2級の方、療育手帳のA判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方が対象となっている。また、名簿に掲載させていただ

ているのは同意を得られた方である。

○委員C 関連した意見であるが、災害時の要支援者体制は、国の基準の中でやっているので勝手にいじれない。民生委員が世話をしている対象者の中で、個人情報の問題もあるが、本人がリストに載せてください、いざという時に助けてください、という人しかリストに載せていない。そうすると、約6割の人しかリストに掲載されていない。問題は、載っていない4割でも、自立できる、あるいは家族と同居で問題のない方は良いが、本来なら助けてもらわないといけませんがリストに載っていない人が、わからない。調べてみないとわからないが、かなりの数、少なくとも1割以上2割近くの方がいる。これが1番の問題である。私共の地区では民生委員を通じて該当者に、ぜひ個人情報をオープンにしてリストに載るようにしてください、と言っているが、あまり進まない。その理由は、皆さんに迷惑をかけたくないとか、私1人ぐらい放っておいてください、と言う人が多く、これも問題である。自治会、防災会が一緒になり、民生委員と相談しながら、隠れリスト、公式な要支援者リストには載っていないが、この方はいざという時はチェックしてほしい、というようなものを作っている。

○事務局 委員Cが言われたように、調査をかけた人の3割から4割は同意を得られていないというのが実際の状況である。そういった方について、これからどのように把握をしていくべきなのか。緊急時にはそういった方について誰も知らないという状況なので、その方をどうするかというのは、これから考えていかなければいけない課題かと思う。

○会長 包括は包括でそういった情報を持っているだろうとは思いますが、そういった社会資源と組み合わせてリストを強化すると良いのかもしれない。

○事務局 我々の方からも、そういった方を含めた地域の方全体に、もっとしっかりと周知していかなければならないと思っている。障害のある方や当事者の会に行った時などは、なるべくあなた方から地域に出て行ってください、という話はさせていただいている。家で待っているだけではなかなか地域の人に知ってもらえないということがある。私はこういうところに住んでいるよというアピールというか、人に知ってもらうことが大切。どうしてもご近所同士の助け合いが最後の砦になってくるので、そういった啓発を行政として行っていかなければならないと考えている。

○委員B 資料2の4番、「サロン交流会を行うなど、サロン活動を支援することで、地域におけるつながりを深めた。」とあるが、結果、運営側の負担ということになる。各サロンが色々な思いを持たれた中で活動を進められているが、思いの違う組織同士をどう結びつけるのがいいとお考えなのか。異世代交流をするため、どうつなげていくのか。

○事務局 団体と団体を結びつけるために、言い方が適切かわからないが、ニーズとニーズを合わせることは必要になってくると思う。地域には、例えば高齢者の集まりに、小さい子どものいる子育て世代の方と一緒に集まって何かやりましょう、ということを行っているところがあると聞いている。そうすると、高齢者、子ども・子育て世代の異世代交流が図れる。自分と同じ立場

の方だけというのも良いが、ニーズを調査して合わせることによって、また違う新たな考え方や新たな交流ができ、またそこで人が集まり、活性化されると思っているし、実際に聞いている。このような形で団体と団体とを結び付けてサロンを行ったり、異世代交流を活性化させることは必要なので、これからもバックアップしていくことが必要かと思っている。

○委員B どういう形で関わっていくのか。

○事務局 社会福祉協議会では、現場や地域に関わっていく中で、自分たちの住んでいるところで取組をやりたいけれどどうしたらいいかなど、直接的なお話を聞くことが多くある。その場合、人を集められると言ってくくださる方にお伝えしたり、チラシを配る時にこのように作ると人に広めやすいなど、現実的な、効果的な方法などを話し合ったり、相談に乗ったりすることもある。すごく小さな一歩かもしれないが、こういうことも支援することと考えている。

○委員B 資料3の1ページ「1 障害のある人等への理解の促進」の「課題・今後の方向」に、「障害のある人がいきいきと活躍できる地域づくりを推進するため、障害者福祉事業所が製作・販売する授産品等の普及啓発を行います。」とあるが、市役所や支所などで、無人でよいが、販売コーナーを設けないのか。

○事務局 現在、市役所の中では、市社会福祉協議会に指定管理をしてもらっているすぎな作業所の授産品を福祉総務課の前、2階中央階段のガラスケースで展示・販売しているが、市役所の運用ルール等で市役所内に新たな場所を設けるのは、今後検討する余地はあるかもしれないが、難しい部分大きい。それ以外で、例えば市内のスーパーの中に特設会場等を作って、そこで販売する機会を市が提供するとか、市の施設、例えばハイウェイオアシスの会場を借りて販売の特設の場所を作るとか、販売の機会を色々な形で提案できればいいと思っている。

○委員B 私はパンドラの会にいるのだが、パンドラで石鹸を作っている。作るのはいいが、大口の要望がないと作った石鹸が溜まる一方で、そのはけ口を求めないことには新たな物が作れないという状況である。他の所でも同じだとは思うが、それを使っていただけるように紹介していただければ、またそういう機会をもっと増やしていただけるとありがたい。

○事務局 今、スーパーや企業等に手土産販売等で使わせてもらえないかと相談しているところである。

○委員B こちらもできる限りのことはやっているが、作る数に対して出る方が少ないので在庫を抱えている状況である。訓練の一環としてやっていることであり、在庫がたまって訓練ができなくなるということに繋がってしまうので、できるだけ出せるようにしたい。そういう場を是非ご提供いただきたい。

○事務局 わんさか祭りでも福祉総務課がブースをひとつ借りて、障害のある方の理解促進という意味も含めて、福祉ブースとして販売等もさせてもらっている。

○会長 それでは次の議題に移る。

## 【議題2】 第4次刈谷市地域福祉計画の骨子案について

※資料5を事務局説明

○会長 ただいまの説明について質問等はあるか。市民意識調査や団体ヒアリングの結果などを積み重ねて骨子になっている。

○委員A 53 ページ「(2) 地域のつながりづくりの推進」とあるが、現状はかなり厳しい状況になっており、自治会に入っている世帯はかなり少ない。私は今、班長で、地区長、組長がいるが、加入世帯は私のところでは50%を切っている。誰が住んでいるか分からないところもある。どういった対策をすれば良いかわからないのだが、市としては具体的にどのようなことをしているのか。

○会長 自治会に入っている人が少ないということだが、いかがか。

○委員D 刈谷市の自治会加入率は66.9%である。私共の地区の加入率は92.8%。100人規模の老人ホームがあり、1軒分として扱っているので、取り除くか全員加入となると、98.5%ぐらいになる。各自治会には良いところも悪いところも色々あるので、各地区長、自治会長はどうしたら加入率が高くなるかを検討している最中である。自治会に加入している対象の世帯を、個人宅とマンション・アパートの比率でみると、個人宅は圧倒的に良いが、マンション・アパートに入っている方の自治会加入率が非常に低いために全体が大きく変わってしまう。班長が言われるのだから間違いないと思うが、その辺りは一度地区でどうしたらいいかと問題として取り上げていただけると嬉しく思う。必ずしも低いということではない。

○委員A 私は市民だよりを30軒に配っているが、そのうち組に入っているのは13軒で、残り17軒は入っていない。しかし、市からの要請で組に入っていない家にも配るように言われ、少し疑問を感じながら、組に入っていないのに、と思いながら配っている。未加入の17軒のうち、4軒は個人宅。以前は個人宅は必ず入ってくれていたが、入らない家が出てきた。何らかの方策を取らないと、将来、組自体が崩壊するのではないかと心配である。例えばアパート業者に、あるいは家を建てる時、必ず組に入るように何らかのアドバイスをしていただくなど、市から言っていただくのは無理だろうか。

○委員C 建築確認を出すときに業者には指導していて、チラシを配布したりしているはずである。私の所でも集合住宅と戸建て住宅を比べると、戸建ては90%以上加入している。加入していないのは転勤族や、借家の方が多い。問題は集合住宅である。10年前は集合住宅でもほとんど入っていたが、今は新規にできた集合住宅の方はほとんど入らない。最高裁が判決を出したが、本

当は間違っていると思う。強制ではないけれど地方自治に協力する責務は負う、というのが判決文であったが、入らなくていいという部分だけが一人歩きしてしまった。我々が努力して加入して欲しいと言っているのに。

○委員 A 結局、なぜ入らないかという、入ることによるデメリットが多く、メリットが全くないから。市の方はそれを分かっているのか。

○事務局 そのような話はよく聞く。

○委員 A 入ることによって役員をやらなければいけない、組費を払わないといけない、ゴミ捨て場の掃除などに出ないといけない。入らないことによるメリットがほとんどで、入ることによるデメリットが多い。班長になると市民だよりを配ったり、掃除も行かないといけない、行事も行かないといけない。この辺りも何らかの対策を考えていただきたいと思う。

○事務局 事務局としてではなく、個人的な意見かもしれないが、入ることのメリットがないというが、実際にはメリットがあるけれど気づいていないのではと思う。入っていれば地域とのつながりや、ご近所と顔見知りになれるということがあり、入っていなければその地域の中で誰の顔も知らないというような状態。それらをメリットと捉えるのかデメリットと捉えるのか、その辺りは個人個人で差があるかとは思いますが、有事の際には入っているメリットを感じられると思う。地域のつながりという部分で、顔見知りの方と一緒に互助活動ができる、それがメリットだと思うが、何も起きていないのでそこが感じられていないのではと思う。

○委員 C 質問が2点ある。まず1点目。長期の5年計画ということで、第3次計画を作った時と5年経った現在とでは環境や社会情勢も変わり、さらにこれから5年、10年先を見ると一層変わらと思う。第3次計画との背景の大きな違いは何か、考え方を教えて欲しい。刈谷市は非常に恵まれていて、高齢化の具合は全国、愛知県と比べてもゆっくりである。愛知県の動向をにらみながら、今後10年後の日本みたいになるのかとみて、ゆっくり準備する期間があるという意味では恵まれているが、ややもすると遅れをとる心配がある。全国や周辺の自治体の状況をしっかり見定めながら、先行している成功事例も参考に、できるだけ対応をしていただきたい。私は秋田県の限界村に行ってインタビューをしてきたが、その村の行政の最大の課題は孤独死をした方の墓地や財産をどうするかということだった。刈谷はまだ当然そこまでではないが、2030年から2040年ぐらいの状況がどうなのかを想像した上で、計画に反映していただければと思う。2点目。3つの大きな柱に絞られたのは大変分かりやすいし適当であると思うが、教育、啓発・啓蒙については2段階あると思う。私は25年福祉をやってきたが、いまだに無知による差別偏見、そういうものが残っていると思う。それは当然排除の論理につながるわけで、そういう方は支援の仲間に入ってくるのが難しい。そここのところの、いわゆる倫理を、どう啓蒙していくか。今は小学生でもしっかりやっている。おそらく足りないのは現在20代前半ぐらいの方たち、30~40代の仕事している方たち、この辺りの意識が一番低いのではという気がする。倫理教育の進め方、啓発が入り口になる。本当はやりたい、支援の輪に入っていきたい、だけど知らない、知識がない、怖い、よくわからない、という方がかなりいる。そういう方にどういう方法で知識を付与していくのか、

仲間に引っ張り込んでいくのか、担い手となってもらうためにどういう手を打つのか。その辺りのことが、人づくりというざっくりとした計画はあるが、もう少し具体的に進めていくというのがあれば教えて欲しい。

**○事務局** まず1点目。5か年計画を見据えた、第3次から第4次への背景の違いと考え方であるが、質問の中でも言われたように、刈谷市についてはまだまだ高齢化については他に比べれば恵まれている。最新値でも20%ぐらいであることを考えると、数字的には早急に取り組むべきことはまだ、全国的に比べると少ないと思う。ただ、今、刈谷市でも問題になっていて、これから注視しなければいけないのは、テレビ等でも報道されているひきこもりや、8050問題、年金を受け取っている高齢の両親が子どもをみているといった問題である。刈谷市では数字や実態を把握しきれていないが、これらについては、今後この5年間にどのように把握していくことが必要か、さらに次の5年を見据えた時にすぐに動けるようにするためにはどうするかということのを頭にきちんと入れ、色々な施策を考えていかなければならないと思っている。これが、国も示している包括的な支援体制や、制度の狭間にいる方にどのように対応するかということだと思うので、今後も注視しなければいけないと思っている。2点目、教育の啓発・啓蒙について。やはり、教育は学校教育が非常に大事だと思う。小さい時から、早い段階から福祉というものに慣れる、福祉はこういうものだ、ということを経験の中で知ることによって、その子たちにとっては当たり前という状況を作ることが大事である。また、20代、30代、40代といった世代の方については、生涯学習という視点もある。人間、死ぬまでずっと色々なことを学べるということで、学校教育だけではなく、余暇活動、生涯学習的な視点でも福祉に取り組めるようなことが何かあるかという部分に、生涯学習課や他の課とも相談しながら、何か施策を盛り込んでいけるかどうかを考えていきたいと思っている。支援の輪に入ってこない、知らない方にどのように知っていただくかということでは、私たちはまだまだ啓発するところにおいて力不足だと思っている。近隣の自治体を実施していることで、刈谷市でも実施していることは沢山あるが、それをご存じない方がまだまだ大勢いる。まずはそういったことを皆さんにどのように知っていただくか、そこが情報発信の大事なところだと思っている。私たちが行っているチラシや冊子を作る、そういうことも大事だが、上手にホームページを使ってみたり、実現可能か分からないが、SNSなどの媒体も使えるのであれば、それらを使いながらあらゆる世代の方が色々な情報を手に入れることができるような施策を今後考えていかなければいけないと思っている。それも念頭に踏まえながら、今後の施策を考えていきたいと思っている。

**○委員C** 実は先日、小学5年生のボランティアとの交流の集いがあり参加してきた。10人ぐらい全員に順番にインタビューしてみたら、ヘルプマークを1人も知らなかった。教えていない、見せていないから。ただ、東京で山手線に乗ると必ず1車両に1人はいる。知識がないから、実際にものを見せながら現場で教えないと。ヘルプマークは介助する対象者が持っているが、今度は介助、助ける技術、知識がないからできない。その両面の啓蒙をしていただきたい。特に対象者でいうと、12ページからの高齢者、子ども、乳幼児、犯罪被害者になりかねない子どもたち、障害者、ひとり親世帯、被保護世帯など、弱者の方たち。この弱者の方たちも個人の自助努力も必要だが、社会に支えられて幸せな人生を送るとするのが福祉の意味である。こういう方々を支援していかなければならない。例えば外国人を支援する時、言葉が通じないとコミュニケーション

ンできないし、聴覚・視覚障がいの方とのコミュニケーションも大変難しい。そういうことも含めて技術が必要である。だから担い手の育成はしっかりとやってほしい。

○事務局 先ほど、第3次計画との背景の違いは何かと言われたが、社会福祉協議会としても、第3次から市と合同で計画してきて、福祉が弱者を守るということをやっと皆でやらなければと思った始まりが第3次だと感じた。第4次になると、さらに地域とつながるためにはどうしていくか、その一歩を地域に広げていくことを考えている。教育については、社会福祉協議会では、児童生徒に対する福祉実践教室とか、青少年ボランティア福祉体験学習、障害者スポーツの普及啓発など、小中高まで実際に体験できることを、例えば車椅子を押すなどの体験を行っているが、その時、先ほど20代、30代と言われたように、親世代に今日やったことを必ず伝えるなど、声掛けしていこうと思っている。確かなかなか関わりにくい世代があるということは社会福祉協議会としても思っている。働く世代に関してはアプローチが難しいことも認識しているので、子どもや地域のイベントを使ってと思う。また、支援の輪に入りたい時も、やはりきっかけが難しいので、単発で、手ぶらで行けば何か手伝いができるなど、そういう役割づくりがあると、ボランティアなど、活動できる敷居が低くなるという話し合いは社会福祉協議会でもしているの、そういったところを形にしていけたらと考えている。

○事務局 委員Cから第3次の話があったが、第3次、第4次の話を付け加えたい。第3次では6つの重点的な取組があるが、その中でも地区社会福祉協議会をつかっていきたいということを1つのポイントに入れさせていただいている。それは、行政の色々なサービスがあるが、そこも限界にきていて、高齢化も進んでいる。地域でないと分からない課題だったり、地区の中でも町によって課題や問題は違うと思う。どちらかという行政からの押し付けみたいにみられがちだが、地域で課題を解決していただきたくて、まずは地区社会福祉協議会をつくりたいと第3次では重点的なポイントとしてあげさせていただいた。地区社会福祉協議会は、北部に続き、中部も南部も立ち上がったので、第4次では「支え合いのしくみづくり」ということで、地区社会福祉協議会の支援もそうだが、地区社会福祉協議会に福祉委員会も必要だということで福祉委員会もできて、その支援をしていきたいということで、しくみづくりをあげさせていただいた。委員Cが言われたように、第4次で「担い手づくり」というのがある。民生委員も担い手が不足しているところだが、民生委員の会議でも例としてあげさせていただいているが、学校教育の中で民生委員と一緒に高齢者のお宅に行ったり、大学生が高齢者のお宅に行ったり、そのように福祉を知ってもらって担い手につなげたり。これらは一例だが、そういったことで人材不足を解消していきたいというのがある。3番目の「安心・安全な福祉のまちづくり」で、今でも色々な課で相談体制、障害であれば基幹相談支援センターがあったり、高齢者には地域包括支援センターがあったり、手帳を持っていたりサービスを受けている方についてはそれぞれ相談体制がきちんとできているが、どこにも対象にならないような方の相談体制をとということで、これも一例だが、生活福祉課にある自立相談支援機関を充実していきたいということで、重点的なポイントであげた。そういう相談体制も構築していきたいと考えている。

○会長 地区社会福祉協議会を、第4次ではさらに深めて充実させていきたいとのこと。今の教育、啓発のことで色々な説明があったが、大切にさせていただきたいと思うのは多様性の尊重とい



うことと、一人ひとりを大切にすることである。懇話会に集まっている方々がこれだけ沢山いらっしゃるが、学生の様子を見てみると、福祉に対して理解のある学生は、まだ、奇抜な学生である。ある大学の医学部で社会福祉の概論を教えているが、教育の現場では毎回感想を集めるのだが、“そんなことは初めて知った”と書いてくる学生がほとんどである。これは医学部、これから医師になるという学生でもそうである。しかも、中には、福祉について大変批判的な学生もいて、例えば“生活保護を受けている奴らなんか”みたいなことを書く。“奴ら”などと書いてくるので、「生活保護の何を知っているのか」と思うが、そういったネットで得た情報で頭がいっぱいになっていて、正しい情報がなかなか入っていかない、そういうことが現実なのだろうと思う。医学と福祉と自分の暮らしが結びついておらず、勘違いをしている。“生活保護を受けてる奴らなんか”“奴ら”などと書く学生は、恐らく自分自身もとても過酷な環境の中で大事にされてこなかったのでは、と思う。だから攻撃する対象を見つけてしまうのかな、と推測する。どうして“一人ひとりを大切に”ということをお願いしたいと申し上げたかということ、最近の福祉の色々なケアの方向や治療の方法とかの中で注目されていることがいくつかあるが、例えば、ユマニチュードとか、オープン・ダイアログであるとか、ナラティブ・アプローチなど、そういうことの共通点が何かということ、“一人ひとりを大事にする”ということ。その根底に何があるかということ、それは民主主義である。一人ひとりを大事にしようということが、とても見直されてきている。知識を学ぶことも大事だが、その根底に“一人ひとりを大事にする”ということを是非入れていただきたいと思う。そして、一人ひとりを大事にするということは、つまり、多様性を尊重することでもあって、多様性を尊重するというのは、一人ひとりの違いもそうだが、色々な意見があるということを前提に意見の違いがあっても当然ということであり、“生活保護を受けている奴ら”と書いてしまう学生も、知らないのだろうけど、でも今のあなたはそういう意見なのだ、ということに関わっていく、それを排除しないということ。どこかひとつに向かおうとして、全部をひとつにまとめるのではなく、色々な意見がある中で、でも皆を大事にしようという、そういうことができたら、うまくいかないことにももっと別の面も見えてくるかと、そんな気がしている。

**○委員 B** 第4次に進むにあたり人口の推移はどうか、ということだが、5年程度では大きくは変わらないだろうが、これから先、ひょっとすると5年先かもしれないが、これから先を考えた時、日本の人口推移の傾向をみていると、刈谷市もあつという間に全国の傾向に追いついて追い越してしまうような事態にならないのか。そうなるかもしれないという前提でみた時に、今の進め方でいいのかどうか。先ほどの墓地の管理の話でも、あつという間に出てくる話なのだろうと思う。そういうところを把握しておかないと、第4次計画を作った時にはマイナスの先がみえないようにして欲しいと思う。それから今、会長が言われた“一人ひとり”“多様性”について、違いを普通にしよう、それを子どもたちに理解させるために、昔は養護学校、今は特別支援学校だが、身体、知的、色々な障害のある子どもたちが、いわゆる普通の子どもたちと分けられている。昔はひとつの学校の中に養護学級があつて、受けられるものは普通学級に来てというような交わりがあつたし、そういうものだと思っていたけれど、今は逆に分断してしまっている。親の希望で入れるのかもしれないが、そういうのは違いを知ること、あつても良いと思う。そういう人も、ああいう人も、ということ。福祉のお年寄りの問題で、先ほど社会福祉協議会の方から福祉実践教育をしているとあつた。でも、体験の中で、現場の人間としていけば

ん知って欲しいこととして、認知のお年寄りの相手をするのがどんなに大変なのかということ話し、1日、2日ではなかなか理解できないことで、家にそういった祖父母がいれば分かることだが、今の一般家庭ではなかなかない。そういうことを知ってもらい、知らせる。そのための活動、教育の場が必要なのだと思う。それから、情報発信だが、ただでさえ市民だよりを配付しても受け取ってもらえない、受け取ってもご覧にならないというのがある。市のホームページの閲覧数はどのぐらいなのか。そういう中でこういうテーマを発信し、どれだけ見てくれるのかと思う。これとは別に、我々が作ったページを載せているが、閲覧数は月60カウント程度しかないという実績である。他のホームページはどうなのかなという関心もあるが、このあたりをうまくしていないと、発信しました、やりました、で終わってしまうのではと思っている。

○会長 3つのことをおっしゃった。第4次にゆっくりしていると時代に追いつかれてしまい、遅れをとることになる。それから、啓発・教育のこと、情報発信についての意見があった。この議題について他に何かあるか。

○委員D 第3次の6つの重点取組の中に、地域における避難行動要支援者等の支援について載っている。今度の第4次に思うのは、これは非常に自治会としても一番頭の痛いところで、平常時については良いが、非常時、災害時に、対象となっている方以外、委員Cの言われたような、つまり“隠れ要支援者”を含めた、災害時に強い地域づくりを入れておいていただくと、自治会のなかで一番頭の痛い問題、要支援者の災害に向けた避難をどうするのかを一言入れておいていただくと、将来的にも地域の方が見ても動きやすいのではと思う。

○委員C 53ページの「重点的に取り組むポイント」のところに、防災支援体制を入れて欲しい。52ページの施策の方向の一番下に、「地域の防災・防犯活動の推進」とさらっと書いてあるが、実際には非常に重要なことである。南海トラフ地震も近づいているので。

○会長 避難行動要支援者名簿というのは、自治会に入っていない方も載せられるものなのか。

○委員D 名簿はいただいているが、地区では名簿以外の方も皆で見てまわっているようで、ある程度はリストアップできている。だが、本人が名簿に書かれたくないという人は名簿には載っていない。そういうことが問題となっている。

○委員C 名簿は、行政、民生委員、警察、消防と自主防災会に知られるが、そこに自治会が入っていない。自主防災会で名簿が止まっている地域がたくさんある。自治会の活動ができていない。そこを何とか打破しないといけない。

○事務局 自主防災会の代表と地区長が兼務だった場合はそこで情報が共有となる場合もあるが、自主防災会と地区長は別の人であることもある。先ほど、委員Dの言われた、平常時は良いが、非常時にはどうしたものかというご意見については、私たちも検討させていただき、どこかに盛り込んでいくような事項であると思うので、検討する。

○委員 B 先日の九州の大雨で避難所がいっぱいで入れず、他の避難所へ行ったがそこでも入れずという問題について。要支援者、健常者も含めて避難するような事態になった時に、刈谷市民の何パーセントが受け入れてもらえるのか、今の避難所の容量がどの程度あるのかという疑問を持った。たまたま私は北部市民センターの隣に住んでいるので、すぐに避難できるとは思っているが、もしそこに入れなかったらどこへ行けばいいのか。市としてどれだけの受け皿が、地域としてどれだけの受け皿があるのかが分かるといい。それから、7ページに、総合計画の下に、刈谷市障害者計画、刈谷市障害福祉計画・障害児福祉計画とあるが、これはどういうものなのか。

○事務局 まず、避難所の容量について、人数までは把握できていないが、箇所数としては市内37か所である。人数は把握できていない。

○委員 B どこかのタイミングで教えていただき、参考にさせていただきたい。

○会長 福祉避難所をどうするかという話もある。

○事務局 それから、障害者計画の冊子はここにあるが、これが2018年度、平成30年から6年の計画で2023年、令和5年までの計画である。障害のある方を支援する色々な施策を立て、支えさせていただく計画である。

○委員 B 支援なら良いけれど、「障害者計画」というのではなく、支援なら「支援計画」とかそういう表題にならないのかと思った。

○会長 これは国で決まっているもので、こういう言い方である。

○委員 B 分かった。

○委員 A 53ページ(2)、先ほどあがった話に関してだが、私はいま13世帯の組に入っている。そのうちの高齢者世帯、60歳以上だけで住んでいる世帯は半数以上。子ども会に入っているのはかなり少ない。私は組長も子ども会の育成会長もやったが、その当時は子ども会に全員が入っていたが、今は、加入者は少数で減ってきている。その子どもが大きくなった時に、果たして組に入るのかが心配である。私も高齢になるし、地域でのつながりで何とか助けていただけるのかがとても心配なので、市としても何らかの方法を考えていただきたいと思う。

○会長 ご意見とさせていただく。それでは、次第の「4その他」に移る。

### 【議題3】 今後のスケジュールについて

※資料6を事務局説明

○会長 ただいまの説明について質問はないか。これから素案の作成に入って、そのあとパブリックコメントを行う。では、もう時間はないが、もし素案に入る前に意見があれば。(特になし)なければ、以上をもって第1回刈谷市地域福祉計画懇話会を閉会する。